

お客様各位

永和証券株式会社

カスタマーハラスメントに関するお客様へのお願い

お客様の要求を実現させるための行為が、社会通念上相当と考えられる範囲から逸脱している場合、当社是对応をお断りさせて頂く場合がございます。

また、当社が悪質と判断した場合には、警察・弁護士等と連携のうえ、適切に対処致します。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

< 具体例 >

長時間の拘束、同じクレームの繰返し、暴言、正当性のない担当者の交代要求、説教、威嚇・脅迫、著しく不当な要求、セクハラ行為、暴力行為等

以 上